

製造業の経営革新を行い、大震災後の製造業の再起を願って！

# ～製造業経営革新セミナーのご案内～

主催：内閣府認証 特定非営利活動法人 日本経営士協会

## 製造業の経営者の皆様方へ

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災の影響を受け、製造業の経営者の皆様方は、この未曾有の経営危機を乗り越えるために、悪戦苦闘されているものと思います。日本は工業立国です。この度（特）日本経営士協会では、製造業の経営者の皆様方と一緒に製造業の再建を図りたく、大田区産業プラザ PIO にて、皆様方の経営再建に役立つ内容を盛り込んだ経営革新セミナーのシリーズの第 2 弾目として、平成 23 年 4 月より半年間（月 1 回、計 6 回）シリーズでセミナーを開催することに致しました。

本セミナーは 2 部構成となっています。そして、その特徴は以下の通りです。

- ・即経営に役立てることができる情報・ヒントが沢山盛り込まれています。
- ・前半では経営上の課題を取り上げ、後半ではその課題解決のためのヒントをご紹介します。

## 第 1 回セミナー開催内容（全 6 回開催）

第 1 回目のセミナーは、

「税制改正」をテーマに取り上げ、以下の日程・内容にて開催いたします。

- ・日時：平成 23 年 4 月 23 日（土） 受付：13:30～ 時間：13:45～16:30
- ・場所：大田区産業プラザ PIO 6F G 会議室（京浜急行 京急蒲田駅 徒歩 3 分）
- ・参加費：1,500 円（当日徴収させていただきます）
- ・セミナーに関するお問い合わせ先：日本経営士協会 阿比留（あびる）まで TEL：03-5912-5227

時間	テーマ・概要・講師
第 1 部： 13:45～15:05 休息： 15:05～15:15 第 2 部： 15:15～16:15	<p>テーマ：平成 23 年度税制改正が企業経営に及ぼす影響 ～知っているのと知らないのでは大違い、改正税法が経営に与える影響を解説～</p> <p>3 月 31 日までに成立するはずだった平成 23 年度改正税法でしたが、ここに来て東日本大震災の影響もあり、現時点においても衆議院を通過していません。現在は 3 ヶ月間有効な暫定法が成立しており、国会会期末の 6 月には本法は成立するものと思われます。震災復興財源確保のため、一部減税項目については実施されない可能性があります。今回は、平成 23 年度改正税法のうち経営に影響を与えるものを中心に解説致します。</p> <p>講師：日本経営士協会 経営士・税理士 谷澤 佳彦 氏</p>
Q & A： 16:15～16:30	セミナーに関するご質問にお答えします。ご不明な点がございましたらお気軽にご質問下さい。

## セミナーに関するお問い合わせ先

東京都練馬区豊玉北 5-24-2-707 株式会社ビズソルネット内  
（特）日本経営士協会 首都圏支部 製造業コンサルティングチーム  
TEL：03-5912-5227 FAX：03-5912-5229

## セミナーの参加お申込について

FAX でのお申込：この用紙に必要事項を記入して、そのまま  
03-5912-5229 までファックスして下さい。

電話 03-5912-5227 でのお申込も受け付けております。また、当協会のホームページからのお申込も可能です。

URL：<http://info.jmca.or.jp/seminar/301/> 「セミナー・講習会のご案内」をご参照してください。

なお、参加される方は事前準備の関係上、前日の 4 月 22 日（金）までにお申込して下さい。お願いいたします。

★ 4 月 23 日（土） 第 1 回目セミナーに参加いたします。

★ 会社名： \_\_\_\_\_

★ 役職名： \_\_\_\_\_

★ お名前： \_\_\_\_\_

★ お電話番号： \_\_\_\_\_

★ メールアドレス： \_\_\_\_\_